



第7章

文化遺産の一体的・総合的な保存と活用

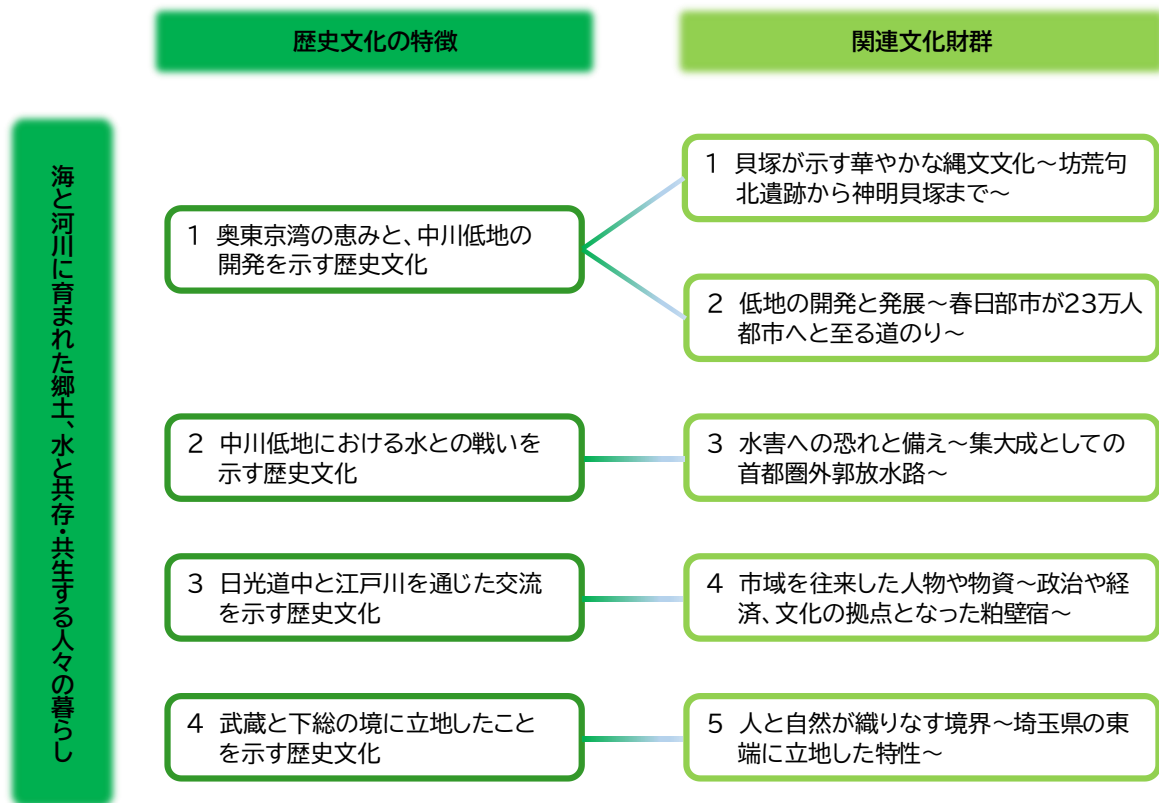
第7章 文化遺産の一体的・総合的な保存と活用

第1節 関連文化財群の目的と設定の考え方

関連文化財群とは、文化庁の『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針』によると、「地域の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして捉えたものとなります。まとまりをもって扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を発見することができる」として設定するものです。市域に散在している文化遺産を、歴史的・文化的・地域的な関連性やテーマにより1つのストーリーとしてまとめることにより、歴史文化を活かした文化遺産の一体的・総合的な保存と活用につなげることが期待されます。

関連文化財群の設定については、第3章で抽出した本市の歴史文化の特徴のいずれかにつながるものとしします。また、本市の歴史文化の魅力をわかりやすく伝えることのできるストーリーとすることにより、市民のシビックプライドの醸成に寄与できるほか、学校教育や社会教育、観光振興やまちづくりなど、多様な分野で活用できるものとして設定します。

以上のような考え方のもと、本市では、次のとおり5つの関連文化財群を設定します。なお、本計画において設定する関連文化財群については、今後の文化遺産の把握調査の進展に伴い、新たな文化遺産を関連付けることにより、内容の充実を図っていくものとしします。



7-1 歴史文化の特徴と関連文化財群の体系

第2節 関連文化財群の内容と、その課題・方針・措置

ここでは、5つの関連文化財群の概要について記載するとともに、それぞれの課題・方針・措置を設定します。なお、各関連文化財群に関する措置については、第6章などでまとめた措置のうち、それぞれに関係するものを抽出して再掲載したものとなります。ただし、事業内容については、構成文化遺産の名称を含めるなど、各関連文化財群に特化した記載としてあります。

■ 関連文化財群1 貝塚が示す華やかな縄文文化～坊荒句北遺跡から神明貝塚まで～

関連文化財群の内容			
氷河期の終焉から縄文時代前期の中頃、今から約5,300年前まで続いた海進は縄文海進と呼ばれ、東京湾沿岸では中川筋に奥東京湾が、荒川筋に古入間湾が形成されました。海進ピーク時の奥東京湾の海岸線は現在の栃木県栃木市付近にまで達していたと推定されており、市域は大宮台地と下総台地を残し海の底となっていました。このような直接的な海の痕跡は、首都圏外郭放水路の調圧水槽の新設工事の際に剥ぎ取られた地層断面(14)に残されています。			
現在の埼玉県は内陸県ですが、現在よりも海を身近に感じていた市域の縄文時代の人々は、約7,000年前の坊荒句北遺跡(9)にはじまり、約6,000年前の花積貝塚(10)、風早遺跡、犬塚遺跡(12)、米島貝塚(13)、約4,800年前の花積貝塚、貝の内遺跡、約3,800年前の神明貝塚(11)など、数多くの貝塚遺跡を残しています。市域で確認されている104か所の遺跡のうち、約3割にあたる30遺跡で貝塚が確認されており、市域に暮らした縄文時代の人々が身近な水産資源を上手に活用していたことがわかります。また、それらの遺跡から見つかる土器や石器といった生活道具、耳飾りや貝輪といった装飾品、土偶や石棒といった祀りの道具、種子や骨といった自然遺物などの多様な出土遺物(1～8)からは縄文時代の人々が豊かな生活を送っていたことがわかります。特に、国史跡である神明貝塚は、海が退いた環境下において、汽水に生息するヤマトシジミを主とする大型の馬蹄形貝塚で、当時の人々の生活のあり方がよくわかる遺跡となっています。			
このように、本市には、縄文時代の海や川といった水辺の恩恵を受けたことを示す文化遺産が数多く残されています。			
構成文化遺産一覧			
No.	名称	種類	指定等の状況
1	坊荒句北遺跡出土遺物	有形文化財(考古資料)	未指定
2	花積貝塚出土遺物	有形文化財(考古資料)	未指定
3	慈恩寺原南遺跡出土遺物	有形文化財(考古資料)	未指定
4	神明貝塚出土遺物	有形文化財(考古資料)	一部、市指定
5	貝の内遺跡出土遺物	有形文化財(考古資料)	未指定
6	風早遺跡出土遺物	有形文化財(考古資料)	一部、市指定
7	犬塚遺跡出土遺物	有形文化財(考古資料)	未指定
8	米島貝塚出土遺物	有形文化財(考古資料)	一部、市指定
9	坊荒句北遺跡	記念物(遺跡)	未指定
10	花積貝塚	記念物(遺跡)	市指定
11	神明貝塚	記念物(遺跡)	国指定
12	犬塚遺跡	記念物(遺跡)	未指定
13	米島貝塚	記念物(遺跡)	未指定
14	首都圏外郭放水路調圧水槽新設工事地層断面	記念物(動物・植物・地質鉱物)	未指定

7-2 関連文化財群1の概要



7-3 米島貝塚出土遺物



7-4 耳飾りを装着した人骨
(神明貝塚)



7-5 住居跡内の貝層と土器群
(花積貝塚)



7-6 関連文化財群1の構成文化遺産の分布

課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市域における貝塚遺跡の分布が十分に把握できていない ・ 史跡に指定されている貝塚でも、現地の整備が進んでいない ・ 出土した考古資料の、適切な保存修復が行われていない ・ 市域の貝塚遺跡に関する学習機会を充実させる必要がある ・ 市民と協働で構成文化遺産の保存・活用を図る取組を充実させる必要がある 										
方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内遺跡の所在確認調査を推進し、市域における貝塚遺跡の分布と内容の把握に努める ・ 国指定史跡神明貝塚の公有地化と史跡整備を推進する ・ 脆弱な考古資料の保存修復を適宜行う ・ 市域の貝塚遺跡に関する学習機会の提供に努める ・ 市民のシビックプライドを醸成し、まず神明貝塚において協働で事業を推進する体制づくりに努める 										
措置										
事業名	事業内容	計画期間			取組主体					財源
		前期	中期	後期	行政	所有者	専門家	団体	市民	
3 市内遺跡の所在確認調査(再掲)	土木工事などに先立ち所在確認調査を実施することで遺跡範囲の適切な把握に努める	→	→	→	◎					国・県補助、市費
6 史跡神明貝塚の資料整理事業(再掲)	神明貝塚の価値を磨き上げるため、既存資料の整理を実施する	→			◎		○			国・県補助、市費
17 史跡神明貝塚活用事業(再掲)	神明貝塚に愛着や誇りをもってもらうため、ICTなども活用しながら、対象者に応じた事業を実施する	→	→	→	◎		○	○	○	国補助、市費
18 史跡神明貝塚整備事業(新)(再掲)	一般公開に向け、史跡の公有地化や整備事業を推進する	→	→	→	◎		○	○	○	国補助、市費
19 オリジナルグッズの開発(新)(再掲)	神明貝塚の魅力の普及啓発を推進するため、オリジナルキャラクターを活用したグッズの開発を行う		→	→	◎			○		市費
22 文化遺産に関する講座の開催(再掲)	文化遺産の魅力の普及啓発を促進するため、神明貝塚など貝塚遺跡に関する講座を開催する	→	→	→	◎					市費
24 講師の派遣(再掲)	社会科や総合的な学習の時間などに、市職員を講師として派遣し、神明貝塚など貝塚遺跡に関する講義を行う	→	→	→	◎					市費
37 郷土資料館各種講座・講演会の拡充(再掲)	郷土資料館において、神明貝塚など貝塚遺跡に関する講座や講演会を開催する	→	→	→	◎					市費
46 史跡神明貝塚の保存事業(再掲)	神明貝塚の適切な保存を図る		→	→	◎		○			国補助、市費
58 文化遺産の保存修復(再掲)	考古資料の状態に応じて、適切な保存修復を行う	→	→	→	◎	◎		○	○	国・県補助、市費、団体費
85 市民や関係団体などとの連携強化	文化財保存活用地域計画協議会の設置を契機に、市民や関係団体などと連携して、文化遺産の保存・活用を図るための体制を構築する	→	→	→	◎	◎	◎	◎	◎	市費

* (新)は新規事業、太字は重点事業

* 取組主体の「◎」は主として取り組む主体、「○」は協力して取り組む主体。取組主体の具体的な内容については122～123ページを参照のこと。以下、同じ

7-7 関連文化財群1に関する課題・方針・措置

■ 関連文化財群2 低地の開発と発展～春日部市が23万人都市へと至る道のり～

関連文化財群の内容

市域には、古利根川や中川(庄内古川)、江戸川など、関東有数の大川が縦断しています。河川は、農業用水や水運など、流域に暮らす人々に水の恵みを与えます。

市域において、低地上で人々が生活を営むようになるのは、須釜遺跡(1, 31)が営まれた弥生時代中頃、今から約2,100年前になります。その後、古墳時代や奈良・平安時代にも、小湊地区や粕壁地区でムラの跡(2～5)がみつかり、局所的に低地の開発が進んだことが窺えますが、いまだ低地の人口密度や生産性は低かったと推察されています。なお、平安時代の末頃から中世にかけて、市域の大半は下河辺荘に属しており、荘園として開発が進められたと考えられますが、その低地部にあった春日部郷を所領していたのが春日部氏(6, 32)です。江戸時代に入ると、河川に沿うように五街道の一つ日光道中が整備され、古利根川の自然堤防上に宿場である粕壁宿(12, 13)が開かれました。この頃の村は台地や自然堤防上に集落を置きつつ、沼沢地や流作場にも開発がおよび、低湿地にも散居集落の農家住宅(14, 33)がみられるようになります。低地の開発(7～11)が進むと、稲作や畑作が盛んになるとともに、様々な人物や物資などが市域を往来し、その結果、農間余業として桐細工や木櫛(22)などが製造されるようになり、桐たんすや桐箱などの現代の伝統産業(15, 18～21)につながっていきます。また、村の経営が農業を基盤としているため、不毛の土地の押付け合いが起源と伝わるやったり踊り(23)や、五穀豊穡や悪病除けを願う獅子舞(24～27)や神楽(28～30)などの民俗芸能が伝承されたといえるでしょう。明治時代から大正時代にかけて、全国一の規模といわれた新方領耕地整理(16)が行われ、湛水などが著しく肩まで水に浸かったり、船べりから身を乗り出して稲刈りをしなければならなかった所もあったといわれる低地の土地改良が進みました。1960年代以降の春日部駅西口の開発や日本住宅公団(現・独)都市再生機構)による武里団地(17)の建設は、近世に新田開発された低湿地を宅地として造成したもので、それまでの田園景観を都市景観へと一変させるものであり、本市が東京近郊のベッドタウンとして大きく発展する象徴となりました。

このように、台地の面積が少ない本市では、長い歳月をかけて低地の開発を進め、人々の生活領域を押し広げていくことで、現在の人口約23万人を抱える都市へと発展してきた歴史文化がみられます。

構成文化遺産一覧

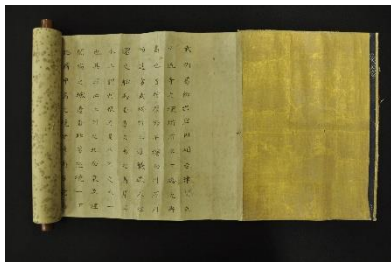
No.	名称	種類	指定等の状況
1	須釜遺跡再葬墓出土遺物一括	有形文化財(考古資料)	県指定
2	小湊山下遺跡出土遺物	有形文化財(考古資料)	未指定
3	小湊山下北遺跡出土遺物	有形文化財(考古資料)	一部、市指定
4	浜川戸遺跡出土遺物	有形文化財(考古資料)	一部、市指定
5	八木崎遺跡出土遺物	有形文化財(考古資料)	未指定
6	春日部八幡神社神宝一括	有形文化財(歴史資料)	未指定
7	西金野井香取神社領朱印状 付 香取神社領替地につき覚書1通、黒漆塗葵紋入り文箱1点	有形文化財(歴史資料)	市指定
8	木造小島庄右衛門正重坐像	有形文化財(彫刻)	市指定
9	小流寺縁起	有形文化財(古文書)	市指定
10	谷原濫觴記	有形文化財(歴史資料)	未指定
11	三郎谷稻荷神社の顕彰碑	有形文化財(歴史資料)	未指定
12	粕壁宿検地帳	有形文化財(古文書)	市指定
13	浜島家住宅土蔵	有形文化財(建造物)	国登録
14	新井家住宅主屋	有形文化財(建造物)	国登録
15	小湊太子堂奉加帳	有形文化財(歴史資料)	市指定
16	頌徳碑(新方領耕地整理組合長顕彰碑)	有形文化財(歴史資料)	未指定
17	武里団地	有形文化財(建造物)	未指定
18	桐たんす製作技術	無形文化財	未指定
19	桐箱製作技術	無形文化財	未指定

構成文化遺産一覧			
No.	名称	種類	指定等の状況
20	押絵羽子板製作技術	無形文化財	未指定
21	麦わら帽子製作技術	無形文化財	未指定
22	木櫛製作用具	民俗文化財(有形)	市指定
23	やったり踊り	民俗文化財(無形)	県指定
24	西金野井の獅子舞	民俗文化財(無形)	県指定
25	銚子口の獅子舞	民俗文化財(無形)	市指定
26	赤沼の獅子舞	民俗文化財(無形)	市指定
27	東中野の獅子舞	民俗文化財(無形)	市指定
28	不動院野の神楽	民俗文化財(無形)	市指定
29	倉常の神楽囃子	民俗文化財(無形)	市指定
30	榎の囃子神楽	民俗文化財(無形)	市指定
31	須釜遺跡	記念物(遺跡)	未指定
32	伝春日部重行公墳	記念物(遺跡)	未指定
33	散居集落の風景	文化的景観	未指定

7-8 関連文化財群 2 の概要



7-9 関連文化財群 2 の構成文化遺産の分布



7-10 小流寺縁起



7-11 三郎谷稻荷神社の顕彰碑



7-12 西金野井の獅子舞

課題

- ・ 構成文化遺産を関連づけた調査研究や評価が不十分である
- ・ 民間所蔵資料の適切な保存修復が行われていないほか、無形民俗文化財の後継者が不足している
- ・ 中川低地の開発に関する学習機会を充実させる必要がある
- ・ 関連文化財群の周遊ルートの構築が不十分である
- ・ 市民などと協働で構成文化遺産の調査・保存・活用を図る取組を充実させる必要がある

方針

- ・ 文化遺産の調査研究や評価を行い、構成文化遺産相互のつながりをさらに明らかにする
- ・ 民間所蔵の文化遺産に関して適切な保存修復事業や後継者養成事業を行う
- ・ 中川低地の開発に関する学習機会の提供に努める
- ・ 構成文化遺産を周遊するルートの構築を行う
- ・ 文化遺産周遊ルートを案内する事業など、市民や関係団体と協働で事業を推進する体制づくりに努める

措置

事業名	事業内容	計画期間			取組主体					財源
		前期	中期	後期	行政	所有者	専門家	団体	市民	
2 市史編さん事業に伴う資料調査(再掲)	第2次事業計画に則り、低地の開発に関する文化遺産の調査を実施し、関連文化財群の内容の充実を図る	→	→	→	◎		◎	○	○	市費
7 把握資料の評価(再掲)	新たに把握した資料や整理が進んだ資料の評価を実施し、関連文化財群への位置づけを行う	→	→	→	◎		○			市費
22 文化遺産に関する講座の開催(再掲)	文化遺産の魅力の普及啓発を促進するため、低地の開発に関する講座を開催する	→	→	→	◎					市費
24 講師の派遣(再掲)	社会科や総合的な学習の時間などに、市職員を講師として派遣し、低地の開発に関する講義を行う	→	→	→	◎					市費
37 郷土資料館各種講座・講演会の拡充(再掲)	郷土資料館において、低地の開発に関する講座や講演会を開催する	→	→	→	◎					市費
49 文化財保存事業費補助金の交付(再掲)	指定等文化財の保存に必要な事業に対し補助金を交付する	→	→	→	◎					国・県補助、市費
50 後継者養成事業費補助金の交付(再掲)	指定等無形民俗文化財の後継者養成に必要な事業に対し補助金を交付する	→	→	→	◎					県補助、市費
54 所有者講習会の実施(再掲)	文化遺産の所有者向けの講習会を実施し、保存と継承に関する情報の共有を図る	→	→	→	◎	○	○	○		市費

措置										
事業名	事業内容	計画期間			取組主体					財源
		前期	中期	後期	行政	所有者	専門家	団体	市民	
58 文化遺産の保存修復(再掲)	古文書や歴史資料など、資料の状態に応じて、適切な保存修復を行う	→	→	→	◎	◎		○	○	国・県補助、市費、団体費
59 伝統工芸技術後継者の養成(再掲)	伝統工芸技術の後継者の養成を図る	→	→	→	○			◎		団体費
85 市民や関係団体などの連携強化(再掲)	文化財保存活用地域計画協議会の設置を契機に、市民や関係団体などと連携して、文化遺産の保存・活用を図るための体制を構築する	→	→	→	◎	◎	◎	◎	◎	市費
87 文化遺産周遊ルートの設定(再掲)	マイクロツーリズム需要への対応として、文化遺産を周遊する観光ルートを構築する		→	→	◎			◎	○	市費、団体費

7-13 関連文化財群2に関する課題・方針・措置

■ 関連文化財群3 水害への恐れと備え～集大成としての首都圏外郭放水路～

関連文化財群の内容			
<p>河川は、農業用水や水運など、流域に暮らす人々に水の恵みを与えますが、その一方で、人々の生命や財産を一瞬にして奪い取る水害という自然災害をもたらします。</p> <p>市域には、幾筋もの河川が縦断しており、春日部の歴史は水との戦いの歴史でもあり、明治43年の水害やカスリーン台風など、他地域での堤防の決壊により大きな被害を被ったことが知られています。しかしながら、市域の人々は、水害の脅威に怯えていただけではなく、水と共存・共生するために、災害の記憶を次代に継承させる取組や、防災対策を講じてきました。市域を縦横する道は自然堤防上に土を突き上げ整備されたため、道としての役割を担う一方で、大水の際には堤防としても機能しました。旧家では水塚(1)と呼ばれる構造物を築き、用心船(2)という有事に使用する舟を納屋に備えたほか、水防技術を絵馬(5)として残すなど、人命や財産を水害から守り伝える知恵を代々伝えてきました。江戸時代には、粕壁宿の見川喜蔵(3、16)、上金崎村の石川伝兵衛(4)が、水害や災害の際に地域のリーダーとして活躍し、備荒貯穀や水防といった地域の防災システムの構築に尽力しました。明治時代には河川からの逆流を防ぐため、めがね橋や五ヶ門樋などの煉瓦製樋門(6～8)の建造が相次ぎました。昭和22年のカスリーン台風の水害時には、明治43年の水害(9、10)の経験者が地域での災害対応を主導しました。カスリーン台風後には江戸川の拡幅工事が行われ、西宝珠花地区の市街地(11)、西金野井地区では花蔵院(12)や香取神社(13)が移転することとなりました。平成に入ると、首都圏外郭放水路(14、15)が整備され、内水被害が大幅に軽減されるに至っています。また、浸水被害の軽減を図るための計画である100mm/h安心プランが、平成27年度(2015年度)に国土交通省により登録され、それに基づく治水対策も推進しています。</p> <p>このように、本市には、開発と隣り合わせの中で、災害の悲惨さを後世に伝え、災害から暮らしを守る取組を続けてきた歴史文化が、今もなお継続しています。</p>			
構成文化遺産一覧			
No.	名称	種別	指定等の状況
1	水塚	有形文化財(建造物)	未指定
2	舟(用心船)	有形文化財(歴史資料)	未指定
3	見川喜蔵墓及び見川家五輪塔	有形文化財(歴史資料)	市指定
4	石川家資料	有形文化財(歴史資料)	未指定
5	水防絵馬	有形文化財(歴史資料)	未指定
6	めがね橋(旧倉松落大口逆除)付 倉松落大口逆除之碑	有形文化財(建造物)	県指定
7	五ヶ門樋 付 中庄内樋管1基、排水機場跡1基	有形文化財(建造物)	県指定
8	四ヶ村落煉瓦樋門	有形文化財(建造物)	未指定
9	幸松村水害誌	有形文化財(歴史資料)	未指定
10	時田家文書	有形文化財(歴史資料)	未指定
11	移転の記録写真	有形文化財(歴史資料)	未指定
12	花蔵院の四脚門	有形文化財(建造物)	県指定
13	香取神社本殿	有形文化財(建造物)	県指定
14	首都圏外郭放水路	有形文化財(建造物)	未指定
15	首都圏外郭放水路調圧水槽新設工事地層断面	記念物(動物・植物・地質鉱物)	未指定
16	喜蔵堤跡	記念物(遺跡)	未指定

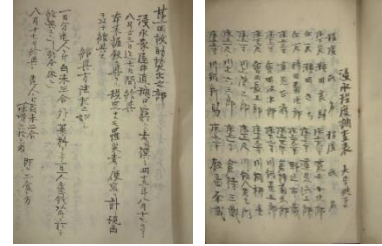
7-14 関連文化財群3の概要



7-15 見川喜蔵墓
及び見川家五輪塔



7-16 水防絵馬



7-17 時田家文書
(炊出し記録・浸水程度調査)



7-18 関連文化財群 3 の構成文化遺産の分布

課題											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水害に関する古文書などの文化遺産の整理が不十分である ・ 中川低地の水害に関する学習機会を充実させる必要がある ・ 市民などと協働で文化遺産の調査や活用を図る取組を充実させる必要がある 											
方針											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市域における水害に関する情報を集成するため、古文書などの文化遺産の整理を進める ・ 中川低地の水害に関する学習機会の提供に努める ・ 民間所蔵資料が多いため、所有者をはじめ市民や関係団体と協働で資料の活用の推進に努める 											
措置											
事業名	事業内容	計画期間			取組主体				財源		
		前期	中期	後期	行政	所有者	専門家	団体		市民	
5	所蔵資料の整理調査(再掲)	所蔵する古文書や歴史資料などの調査及び整理を実施し、水害や治水に関する記事を集成する	→	→	→	◎				○	市費
7	把握資料の評価(再掲)	新たに把握した資料や整理が進んだ資料の評価を実施し、関連文化財群への位置づけを行う	→	→	→	◎		○			市費
22	文化遺産に関する講座の開催(再掲)	文化遺産の魅力の普及啓発を促進するため、水害や治水に関する講座を開催する	→	→	→	◎					市費
24	講師の派遣(再掲)	社会科や総合的な学習の時間などに、市職員を講師として派遣し、水害や治水に関する講義を行う	→	→	→	◎					市費
37	郷土資料館各種講座・講演会の拡充(再掲)	郷土資料館において、水害や治水に関する講座や講演会を開催する	→	→	→	◎					市費
85	市民や関係団体などとの連携強化(再掲)	文化財保存活用地域計画協議会の設置を契機に、市民や関係団体などと連携して、文化遺産の保存・活用を図るための体制を構築する	→	→	→	◎	◎	◎	◎	◎	市費

7-19 関連文化財群3に関する課題・方針・措置

■ 関連文化財群 4 市域を往来した人物や物資～政治や経済、文化の拠点となった粕壁宿～

関連文化財群の内容

古来より、交易なくしては、人々の生活文化は成り立ちえませんでした。旧石器時代には、関東近郊をはじめ、遠隔地から石器の材料(1、2)を入手する交流や交易があったとみられます。縄文・弥生時代には、東北地方など様々な地域の土器の文様や製作技術が伝播していたことが出土した土器(3、4)からわかります。古墳時代においても東海地方の土器(5)が、奈良・平安時代においても各地の窯で製造された須恵器など(6)が当時の住居跡などから多数出土しています。春日部八幡神社の参道や大池通りは、中世の鎌倉街道中道に接続する鎌倉街道であるといわれ、また旧利根川などを利用した流通をもとに、資料から読み取れるような荘園や郷村(7)、庶民の生活の拠点が形成されていったと考えられます。鎌倉時代後期には、国境である旧利根川の渡河点が現在の古隅田川筋にあったと推定されています。近世には、日光道中が整備され、古利根川を越境する渡河点に粕壁宿(8、18)が成立します。宿場は政治や経済、文化の拠点となり、江戸と北関東や東北地方を行き交う人々の結節点となり、それらをつなぐ街道には多くの道標(15)が設置されました。江戸川は江戸と諸国をつなぐ人やモノ、情報が行き交う舟運の大動脈となり、市域には西宝珠花河岸などの河岸を伴う町場が形成され、長久記(9)などがその繁栄を伝えています。周辺の農村は、宿場町の継立の人馬を供出するとともに、宿場と河岸をつなぐ馬方や馬力として、地域の流通を支えました。水路や河川には大小の橋(12、16)や渡船場(17)が設けられました。文化面では、円空(10、11)や松尾芭蕉の往来のほか、江戸との交流をとおして地方文人が現れたことが都鳥の碑(13)や幌墓(14)などからわかります。近代になると、江戸川での蒸気船の就航、千住馬車鉄道の開業、東武鉄道の開業により、陸上・水上交通の輸送量の増加や所要時間の短縮と、他地域との交流や流通は質・量とも大きく変わっていきます。牛島のフジ(19)がある藤花園は、東武鉄道開通後に東京近郊の藤の名所として観光地化され、全国並びに外国の文化人が訪れるとともに、地域の政治家や文人が交流するサロンとしての役割も果たしました。昭和初期には、大宮と野田を結ぶ総武鉄道(現・東武アーバンパークライン)が開業し、南北のみならず、東西の文化が交錯するまちとして変貌を遂げていきます。このように、陸上・水上交通の要衝として発展してきた本市には、人や物資の往来によって育まれた歴史文化が現在も育まれています。

構成文化遺産一覧

No.	名称	種別	指定等の状況
1	坊荒句遺跡出土旧石器時代石器群	有形文化財(考古資料)	市指定
2	慈恩寺原北遺跡出土旧石器時代石器群	有形文化財(考古資料)	市指定
3	神明貝塚出土の堀之内式組合せ土器	有形文化財(考古資料)	市指定
4	須釜遺跡再葬墓出土遺物一括	有形文化財(考古資料)	県指定
5	香取廻遺跡出土遺物	有形文化財(考古資料)	未指定
6	貝の内遺跡出土の下総国分寺軒平瓦 付 第5号住居跡出土土器10点	有形文化財(考古資料)	市指定
7	西金野井香取神社の棟札	有形文化財(歴史資料)	市指定
8	粕壁宿文書	有形文化財(古文書)	市指定
9	長久記	有形文化財(古文書)	市指定
10	小淵観音院円空仏群	有形文化財(彫刻)	県指定
11	円空仏群	有形文化財(彫刻)	市指定
12	やじま橋	有形文化財(建造物)	市指定
13	都鳥の碑	有形文化財(歴史資料)	市指定
14	幌墓	有形文化財(歴史資料)	未指定
15	道標群	有形文化財(歴史資料)	未指定
16	新町橋	記念物(遺跡)	未指定
17	十文橋	記念物(遺跡)	未指定
18	碓神社のイヌグス	記念物(動物・植物・地質鉱物)	県指定

構成文化遺産一覧			
No.	名称	種別	指定等の状況
19	牛島のフジ	記念物(動物・植物・地質鉱物)	国指定

7-20 関連文化財群4の概要



7-21 関連文化財群4の構成文化遺産の分布



7-22 慈恩寺原北遺跡出土旧石器時代石器群



7-23 長久記



7-24 関宿道の追分と道標



7-25 新町橋(明治41年頃)
(出典:かすかバデジタル写真館)

課題										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成文化遺産を関連づけた調査研究や評価が不十分である ・ 民間所蔵資料の所在調査や現況確認が行われていない ・ 市域を往来した人物や物資に関する学習機会を充実させる必要がある ・ 関連文化財群の周遊ルートの構築が不十分である ・ 市民などと協働で文化遺産の調査や活用を図る取組を充実させる必要がある 										
方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化遺産の調査研究や評価を行い、構成文化遺産相互のつながりをさらに明らかにする ・ 民間所蔵の文化遺産の所在調査や現況確認を進める ・ 市域を往来した人物や物資に関する学習機会の提供に努める ・ 構成文化遺産を周遊するルートの構築を行う ・ 宿場町の文化遺産を案内する事業など、市民や関係団体と協働で事業を推進する体制づくりに努める 										
措置										
事業名	事業内容	計画期間			取組主体					財源
		前期	中期	後期	行政	所有者	専門家	団体	市民	
7 把握資料の評価(再掲)	新たに把握した資料や整理が進んだ資料の評価を実施し、関連文化財群への位置づけを行う	→	→	→	◎		○			市費
22 文化遺産に関する講座の開催(再掲)	文化遺産の魅力の普及啓発を促進するため、交通や交流に関する講座を開催する	→	→	→	◎					市費
24 講師の派遣(再掲)	社会科や総合的な学習の時間などに、市職員を講師として派遣し、交通や交流に関する講義を行う	→	→	→	◎					市費
37 郷土資料館各種講座・講演会の拡充(再掲)	郷土資料館において、交通や交流に関する講座や講演会を開催する	→	→	→	◎					市費
47 文化遺産の現況調査(再掲)	定期的に文化遺産の現況調査を実施することにより、適切な保存を図る	→	→	→	◎	○	○			市費
85 市民や関係団体などとの連携強化(再掲)	文化財保存活用地域計画協議会の設置を契機に、市民や関係団体などと連携して、文化遺産の保存・活用を図るための体制を構築する	→	→	→	◎	◎	◎	◎	◎	市費
87 文化遺産周遊ルートの設定(再掲)	マイクロツーリズム需要への対応として、文化遺産を周遊する観光ルートを構築する		→	→	◎			◎	○	市費、団体費
90 景観形成プロジェクト(再掲)	違反広告物の指導や景観絵画コンクールなど、景観保全に関する啓発活動に関係団体などと連携して実施する	→	→	→	◎			◎		市費

7-26 関連文化財群4に関する課題・方針・措置

■ 関連文化財群5 人と自然が織りなす境界～埼玉県の東端に立地した特性～

関連文化財群の内容

人々は、政治や文化、生活を営む中で幾つもの境界を設定してきました。人々の設定した境界の代表的なものとして国境があります。古墳時代には、出土した円筒埴輪(1)から、市域付近が地域境となっていたと考えられています。奈良時代には、利根川の本流筋であった古利根川～古隅田川筋を境に、西は武蔵国、東は下総国に属しており、市域では下総国分寺瓦(2)の出土もみられます。その後、河川が整理される過程で、国境は古利根川から中川(庄内古川)、そして江戸川へと変遷することになりました。

こうした行政上の境界のほかにも、地名や伝承、信仰など、人々の内面で認識された境界もあります。春日部という地名は、水辺の土地を指す「カス」「カワベ」「スカ」といった語が組み合わさった地名ともいわれ、河川と陸地との「境界」の意を含む地名と考えられます。また、地形の高低差も境界として認識され、台地を「野方(ノガタ)」、低地を「下谷(シタヤ)」、河畔砂丘(13、14)を「山(ヤマ)」と呼び、それぞれの土地に適応した生活、生業が営まれました。伝承や信仰の境界として、古隅田川流域には、梅若丸(4、15)や在原業平(3、16)など隅田川の伝説に縁の伝承地が残されています。また、市域の大半が下総国であったことから、下総国一宮の香取神宮を勧請した香取神社(5～7)が各所に鎮座しています。近世中期以降になると、富士信仰(8)が流行し、市内各所に富士塚(10～12)が築造されますが、岩槻(現・さいたま市岩槻区)を中心とする「丸岩講」と宝珠花(現・西宝珠花地区)を中心とした「丸宝講」の2つのグループが市域の富士信仰に影響を与えていたことが知られています。近世以降、江戸や東京との交通網が発達すると、市域にも都市の生活文化が浸透し、新たな境界を生み出すこととなります。粕壁は、大名などの通行の最初、あるいは最後に宿泊する地であり、江戸と地方との境界にあるといえるかもしれません。現代では、鉄道網の発展に伴い、武里団地(9)の建設にみられるように東京のベッドタウンとしてまちが発展してきたことから、人々が抱く境界意識は薄らいでいるかもしれませんが、本市を舞台とした「クレヨンしんちゃん」に描かれる「かすかべ」は、ベッドタウンとして開発され都会と田舎との境界を有する本市の特徴が描かれた作品と捉えることもできるでしょう。

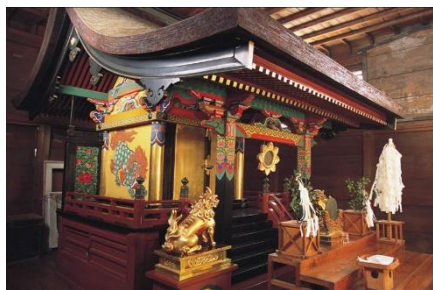
構成文化遺産一覧

No.	名称	種別	指定等の状況
1	塚内4号墳出土遺物	有形文化財(考古資料)	市指定
2	貝の内遺跡出土の下総国分寺軒平瓦 付 第5号住居跡出土土器10点	有形文化財(考古資料)	市指定
3	都鳥の碑	有形文化財(歴史資料)	市指定
4	山口家文書	有形文化財(古文書)	未指定
5	香取神社本殿	有形文化財(建造物)	県指定
6	西金野井香取神社の棟札	有形文化財(歴史資料)	市指定
7	西金野井香取神社領朱印状 付 香取神社領替地につき覚書1通、黒漆塗葵紋入り文箱1点	有形文化財(歴史資料)	市指定
8	宝珠花神社扁額	有形文化財(歴史資料)	市指定
9	武里団地	有形文化財(建造物)	未指定
10	水角神社の富士塚	民俗文化財(有形)	市指定
11	浅間社の富士塚	民俗文化財(有形)	未指定
12	宝珠花神社の富士塚	民俗文化財(有形)	未指定
13	浜川戸砂丘	記念物(動物・植物・地質鉱物)	県指定
14	小淵砂丘	記念物(動物・植物・地質鉱物)	未指定
15	梅若塚	その他(伝説)	未指定
16	業平橋	その他(伝説)	未指定

7-27 関連文化財群5の概要



7-28 関連文化財群 5 の構成文化遺産の分布



7-29 香取神社本殿



7-30 宝珠花神社の富士塚



7-31 梅若塚



7-32 業平橋

課題										
<ul style="list-style-type: none"> 構成文化遺産を関連づけた調査研究や評価が不十分である 民間所蔵資料の現況確認が行われていない 市域の変遷や隅田川の伝説などに関する学習機会を充実させる必要がある 市民などと協働で文化遺産の調査や活用を図る取組を充実させる必要がある 										
方針										
<ul style="list-style-type: none"> 文化遺産の調査研究や評価を行い、構成文化遺産相互のつながりをさらに明らかにする 民間所蔵の文化遺産の現況確認を進める 市域の変遷や隅田川の伝説などに関する学習機会の提供に努める 所蔵資料の整理調査や民間所蔵資料の現況調査など、市民や関係団体と協働で事業を推進する体制づくりに努める 										
措置										
事業名	事業内容	計画期間			取組主体				財源	
		前期	中期	後期	行政	所有者	専門家	団体		市民
5 所蔵資料の整理調査(再掲)	所蔵する古文書や歴史資料などの調査及び整理を実施し、境界に関する記事を集成する	→	→	→	◎				○	市費
7 把握資料の評価(再掲)	新たに把握した資料や整理が進んだ資料の評価を実施し、関連文化財群への位置づけを行う	→	→	→	◎		○			市費
22 文化遺産に関する講座の開催(再掲)	文化遺産の魅力の普及啓発を促進するため、境界に関する講座を開催する	→	→	→	◎					市費
24 講師の派遣(再掲)	社会科や総合的な学習の時間などに、市職員を講師として派遣し、境界に関する講義を行う	→	→	→	◎					市費
34 郷土資料館常設展示の拡充・更新(再掲)	開館後30年以上が経過し、これまで小規模な更新にとどまっているため、学術的な調査研究の成果を踏まえ、展示内容の拡充や更新を図る	→	→	→	◎					市費
47 文化遺産の現況調査(再掲)	定期的に文化遺産の現況調査を実施することにより、適切な保存を図る		→	→	◎	◎	○	○	○	市費
85 市民や関係団体などとの連携強化(再掲)	文化財保存活用地域計画協議会の設置を契機に、市民や関係団体などと連携して、文化遺産の保存・活用を図るための体制を構築する	→	→	→	◎	◎	◎	◎	◎	市費

7-33 関連文化財群5に関する課題・方針・措置